

(一) はじめに

東日本大震災から8年が経過した。当財団が震災直後から支援活動を行ってきた岩手県大船渡市では、2019年3月末をもって全てのプレハブ仮設住宅から退去が完了し、仮設住宅は撤去を待つのみという状況になった。隣接する沿岸被災自治体の中にはまだ仮設住宅の入居者が残る地域が多いが、着実に「震災復興」と呼ばれる期間が終わりに近づいていることを実感する。

一方で、近年は特に全国各地で災害が多発している。発災直後はメディアでも大きく取り上げられ、ボランティア等も殺到するが、次なる災害の発生とともに、あるいはそれを待たずして人々の記憶から忘れ去られ、支援は届かなくなっていく。

しかしながら、東日本大震災を機に発足した共生地域創造財団は、緊急時の一時的な支援に留まらず、その名の通り「共生する地域の創造」に向け、地域に根差した活動を行う。一般的に言われる復興期間の終了や、災害の記憶の風化などに影響されず、現在および将来に渡って地域に必要な活動を続けていく。

東北および他の被災地において、災害をきっかけに明らかになった地域の課題に対し、災害をきっかけに立ち上がった人々が行動を起こす。それを支え、そういった方々が協力し合う持続的な形を創ることで、「復興」という言葉に留まらない「共生する地域の創造」を引き続き目指して行く。

(二) 理事会・評議員会審議内容

一) 理事会

- 6月
 - 1) 大阪地震の対応について
 - 2) 2018年度以降の事業方針変更(案)について
 - 3) 石巻市生活困窮者自立支援法について
 - 4) 内閣府への事業拡大及び新規認定申請について
 - 5) 伴走型支援士講座の開催について
 - 6) 正職員の夏季賞与について
 - 7) 正職員の休職期間の変更について

- 7月
 - 1) 2018年度以降の事業方針変更(案)について
 - 2) 災害発生時の初動支援スキームの提案
 - 3) 共生地域創造に向けた起業人材育成プログラム
 - 4) 西日本豪雨災害支援の方針について
 - 5) 石巻市生活困窮者自立支援事業受託に向けたの方針
 - 6) 伴走型支援士講座の開催について
 - 7) 「助成金給付規定」、「謝金規定」の提案
 - 8) 復興支援まっりの参加と経費について
 - 9) 預金口座の整理について

- 1 0) 契約緑陰の休職期間の変更について
 - 1 1) 職員の兼業申請の取扱いについて
 - 1 2) 正職員の出張手当について
- 8月
- 1) 2018年度以降の事業方針変更(案)について
 - 2) 西日本豪雨災害支援の方針について
 - 3) 大船渡事業の新規事業受託について
 - 4) 共生地域創造に向けたリーダー育成研修の提案
 - 5) 伴走型支援士講座(石巻)の開催について
 - 6) 第2回理事職員全体研修の開催について
 - 7) ホームページのリニューアルについて
 - 8) 公益認定変更の件
 - 9) 行政書士の業務委託契約について
 - 10) 職員の兼業申請の取扱いについて
- 9月
- 1) 運営体制見直しについて
 - 2) 共生地域創造に向けたリーダー人材育成研修(内部研修)の提案
 - 3) 熊本助成支援の方針
 - 4) 第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の参加
- 10月
- 1) 2019年度の行政委託事業計画について
 - 2) 熊本助成支援の方針
 - 3) 内閣府による事業認定について
- 11月
- 1) 2019年度の行政委託事業計画について
 - 2) 総務担当職員の正職員化について
 - 3) 熊本助成支援について
 - 4) 組織運営見直しの提案
 - 5) 正職員の冬季賞与について
- 12月
- 1) 陸前高田市ユニバーサル就労支援センター事業について
 - 2) 山田町仮設住宅入居者支援事業について
 - 3) 石巻市地域包括ケア相談事業(仮)について
 - 4) 2019年度の行政委託事業計画について
 - 5) 笑える牡蠣サポーター会員制度導入について
 - 6) 熊本助成支援について
 - 7) 愛媛助成支援について
 - 8) 事務局体制の変更について
 - 9) 業務委託契約について
 - 10) 組織運営見直しの提案について

- 1月 1) 陸前高田市ユニバーサル就労支援センター事業について
2) 東日本大震災発災8年の情報発信について
3) 熊本助成支援について
4) 愛媛助成支援について
5) 理事の交代について
6) 石巻事業の体制について
7) 組織運営見直しの提案について

- 2月 1) 陸前高田市ユニバーサル就労支援センター事業について
2) 熊本助成支援・愛媛助成支援について
3) 葛力創造舎からの支援依頼について
4) 東日本大震災発災8年の情報発信について
5) 2019年度事業計画について
6) 社労士との契約について
7) 大船渡の新規事務所について
8) 大槌の新規事務所について

- 3月 1) 今後の財団組織運営の方針について
2) 陸前高田市ユニバーサル就労支援センター事業について
3) 2019年度の伴走型支援士講座の開催について
4) 石巻事業の人員体制について
5) 石巻市地域包括推進事業について
6) 東日本大震災発災8年の情報発信について
7) 期末手当支給について
8) 職員の兼業申請について

- 4月 1) 今後の財団組織運営の方針について

- 5月 1)

二) 評議員会

- 3月 2018年度事業計画・予算の承認

- 6月 1) 2018年度事業・決算報告の承認
2) 役員改選の承認

(三) 活動報告

一) 物資・人的支援

(1) 支援物資実績

西日本豪雨災害では初動で水などの緊急支援物資の配給を実施した。支援が不足していた愛媛県で物資配布会の実施、在宅被災者へ訪問しながらの物資配布を行

い、その後の「えひめ伴走型助成支援」につながった。

(2) 人的支援部門—ボランティア受け入れ

石巻事務所では殻付き牡蠣の磨き作業（笑える牡蠣）にボランティアを受け入れた。大船渡事務所では仮設住宅や在宅被災地域の住民を対象に、サロン活動の一環として、陶芸ボランティアを受け入れ陶芸教室の開催、マッサージ師を受け入れリラクゼーションサロンを開催した。

二) 宮城事務所

(1) 石巻市伴走型被災者支援業務

- 1) 石巻市の多くの応急仮設住宅で供与期限を迎える本年度において、当事業ではプレハブ仮設住宅を中心に被災者の転居支援と生活再建支援を実施した。1年間で119件の転居支援と、その他の複合化する課題（金銭、就労など）を抱えている被災者を石巻市からの紹介を受けて支援した。そのうち110件は転居が済んだが、現在でも継続的に見守りが必要な方もいらっしゃるため、引き続きの訪問とニーズに応じた相談支援を行っていく。
- 2) 今期の具体的な支援内容としては、公的補助制度の案内（被災補助金や生活保護など）、民間賃貸住宅の紹介（不動産屋とのネットワークづくり）、食糧支援、家計相談、就労相談、健康相談など、いままで以上に多岐にわたっている。震災から8年が経過する中で相談者が抱えている困りごとはますます複雑化しているので、支援内容を充実させながら支援機関同士の横のつながりをつくっていききたい。
- 3) 本事業はスタッフ10名体制で計画していたが欠員が続いてしまった。また、特に支援業務が立て込む期間（仮設住宅の供与期限あたり）では事業マネジメントが十分に機能しなかったこともあった。今後にかけて業務量に対して人員体制が適切であったか、マネジメントの役割の再確認を行っていく。

(2) 就労訓練事業

- 1) 訓練作業は1年間にわたり数カ所の訓練場所で様々な作業を組み合わせながら16名の訓練生を受け入れて実施した。
- 2) 「笑える牡蠣」（殻付き牡蠣）の作業は2月を中心に22日間実施して訓練生6名を受け入れた。牡蠣作業は就職まで一歩手前の段階としては作業内容がちょうどよく、年齢を問わずに就職を目指す訓練希望者を受け入れた。受け入れた訓練生のうち半分はリピーター（参加2年目以上）だったので、牡蠣作業以外の期間の支援計画のプランニングが課題としてあがった。「笑える牡蠣」の発送数は昨年（285箱）より多く345箱を売り上げました。
- 3) 就労課題で支援につながった訓練生の多くが複合的な生活課題を抱えており、金銭、社会保障などの支援が必要とされるケースが例年以上に目立った。実際に生活保護へのつなぎ、障害手帳の取得、障害福祉サービスへのつなぎケースが増えて、活動が多岐にわたっている。また、中間就労ニーズがいままでになく増加しており、日常生活の立て直しから始まる就労訓練が必要とされている。

今後、それぞれのニーズの増加が予想されるため、19年度は複合課題に対応する就労訓練専従の支援スタッフ配置と、就労訓練のスケジュール化に取り組みたい。

- 4) 採択は2年目となる「みやぎ地域復興支援助成金」の助成と、自己資金も用いて事業を実施している。

(3) シンポジウム・研修会

11月に石巻市で「伴走型支援士2級講座」が3日間にわたり開催された。受講者は宮城のみならず、岩手県、福島県からも集め31名が参加した。伴走型支援の在り方から、家計・就労・子ども支援などの専門分野からの先駆活動紹介、事例を取り扱った実践的なワークにより、支援における新たな視点や支援協働の可能性を探る機会となった。地元石巻の参加者が伸びなかったので、講座広報の仕方を今後は工夫したい。

(4) 福島支援

1) ぽかぽかプロジェクト（子どもの保養支援）

本年度も猪苗代や南房総で毎月の開催され、すべての保養に生活クラブ・グリーンコープから食材の支援を行った。

2) NPO法人シャローム（ひまわりプロジェクト・復興支援まつり）

- ① ひまわりプロジェクトでは石巻、大船渡、大槌の各事務所を中心にひまわり栽培を行った。
- ② 生活クラブ神奈川が主催する「東日本大震災・復興支援まつり」にご参加いただき、ひまわり油などを販売していただいた。生活クラブ福島とのコラボ商品（クッキー）の販売もあり支援の形ができあがってきているので、19年度も参加を呼びかけたい。

3) NPO法人昭和横丁

- ① 財団に貸出されている日本バプテスト連盟所有のキッチンカーを昭和横丁へ貸し出しており、また生活クラブより青空市へ食品を提供している。
- ② 川内村は避難所解除により帰還は進んでいるが、帰還された住民の集まる場所が不足していることが次の課題として挙げられる。昭和横丁による毎週の青空市は安価な商品販売と同時にコミュニティ支援となっているので、今後も支援を続ける予定。

4) NPO法人葛力創造舎

葛尾村でコミュニティ形成、人材育成（研修コーディネーター）、地元食材を使用した商品開発などを行っている葛力創造舎が、新たに始めるカフェへ物資支援を行った。

三) 岩手事務所

(1) 被災世帯等へのパーソナルサポート事業（大船渡市復興支援員事業）

- 1) 2017年度は、「復興支援員制度」を用いて8名体制で、在宅被災世帯、災害公営住宅入居世帯、仮設住宅入居世帯への支援を行った。
- 2) 在宅被災世帯の支援においては、2012年度の調査訪問を行った世帯への再訪問を実施した。高齢夫婦世帯が、いずれかの逝去により単身世帯になるといった、リスクの高い状況変化を探し出した。また、地域福祉課が実施する「うつスクリーニング」とも連動し、メンタル面での課題を抱える世帯の発見にも注力した。
- 3) 前年度に引き続き、高齢独居世帯を対象とした、手芸等の趣味・余暇支援を実施した。また、市外、県外の支援団体と協働して、陶芸教室の開催や手芸作品展を開催し、支援対象世帯の交流機会創出につなげた。
- 4) 仮設住宅入居世帯は、市内全ての仮設住宅の入居者が住宅再建の目処をつけることができ、2019年3月末で全戸が退去した（一部、一時転居世帯あり）。これに伴い、2015年3月に設立された「大船渡市応急仮設住宅支援協議会（以下、仮設協議会）」は解散となった。
- 5) 仮設協議会が担っていた、災害公営住宅のコミュニティサポーターの役割は、2019年度からは当財団が住宅公園課より委託を受けて引き継ぐこととなった。災害公営住宅の自治会やそのキーパーソンに伴走することで、懸案や孤立を発見して吸い上げられるコミュニティづくりを目指す。
- 6) 地域福祉課からの委託事業も、2017年度の活動を評価され、2018年度も事業継続を予定している。

(2) 大槌町被災者再建支援事業（大槌町被災者支援総合交付金事業）

- 1) 2017年度は、前年度に引き続き、大槌町コミュニティ総合支援室（以下、支援室）より事業委託を受け、復興庁の「被災者支援総合交付金」を用い、5名体制の予算規模で、仮設住宅からの転居・再建が困難な状態にある世帯の生活再建支援を行った。
- 2) 前年度事業内で行ったアウトリーチで把握した懸案世帯に対し、当事者のニーズに応じた個別の支援を行った。支援室の動きとの連動をより強化したことに加え、建設課、保健福祉課、長寿課との情報共有や同行訪問なども行い、大槌町内にて部署を跨いだ連携体制を築いた。また、生活保護を必要とする世帯に対しては、沿岸広域振興局のケースワーカーとも役割分担し、協力して転居に向けた支援を行った。
- 3) 生活再建課題を抱える仮設入居者の情報共有と対応検討のため、支援室および社協を交えた「再建支援会議」を、前年度に引き続き継続的に運営した。必要に応じ、災害公営住宅の入居管理を管轄する住宅課を交えたり、入居者の状況変化に応じられるよう開催頻度を上げたりと柔軟に会議を運営し、必要な連絡・調整を行った。
- 4) 活動を評価され、2018年度も事業継続を予定している。

(四) 総括

2018年度は、東北沿岸被災地で仮設住宅が終了を迎え始め、被災者支援活動において大きな節目の1年となった。岩手県大船渡市では2015年度より官民協働の協議会を立ち上げ、仮設住宅に残る被災者の生活再建に向けた支援体制を構築してきたが、当年度末をもって全ての仮設住宅入居者が退去に至った。これに伴い協議会は解散となったが、この間に築いてきた協働支援体制は、今後の活動の中でも維持・発展を図っていく。

大船渡市と同様に官民協働体制を組んで仮設住宅の支援にあたってきた、宮城県石巻市、岩手県大槌町においても、全戸退去には至らないものの多くの被災世帯がこの1年で住宅再建を果たしてきた。そんな中、新たな課題も顕在化している。特に石巻市では、仮設住宅退去後の孤独死や自死が目立つようになってきた。多くの被災者が、喫緊の住宅課題をようやく解決して終の棲家へと再建を果たしたが、居場所喪失や孤立といった状況は、その後も深刻な課題として残り続けていることが浮き彫りとなっている。支援機関の連携だけでなく、自治会なども含めた体制構築によって、孤立を生まない地域をどう築いていけるかが、今後の重要なテーマになると思われる。

東北での支援活動が変化を迎える中、各地で多発する災害にも対応していくため、当財団の支援活動範囲を全国の被災地に広げることを、兼ねてより内閣府と協議してきた。それが承認され、併せて「助成」という形での支援も当年度より可能となった。そこでまず、発災から3年を迎えようとする熊本地震の被災地域、そして西日本豪雨で被害を受けた愛媛県で活動する支援機関に対し、助成事業を開始している。いずれも、単に活動資金を援助するだけでなく、助成を通じ、地域内、あるいは地域を越えたネットワークを構築することを目的としており、現地の組織に助成事業の事務局機能を委託することで、ネットワークの調整役を担っていただいている。現地の状況から見えてくるのは、緊急時の支援だけでなく、それを契機に新たな地域を創っていくための取り組みが必要とされているということで、その点では東北での活動と共通する部分が多い。地域を越えてお互いの経験やノウハウを共有し、「共生地域」を全国に広めるための発信につなげていきたい。

組織運営の面では、財団の全職員と役員とが一堂に会す「共生地域創造財団全体ミーティング」を、5月と10月の2度に渡って開催した。事業拠点や事業内容が多岐に広がり、それにたずさわる職員も増えている中、各現場で感じている課題を共有し、組織全体として何を目指していくか、改めて意志一致を図り、外部にも発信していくための仕組みが必要となっている。東北の各被災地と、全国の被災地、そして被災地を応援してくださる方々とをつなげ、共生地域、孤立を生まない地域を、全国に広げていきたい。

以上

貸借対照表

公益財団法人 共生地域創造財団

平成 31年 3月 31日 現在

科 目	当年度	前年度	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	67,307,270	56,852,462	10,454,808
未収金	12,631,557	10,090,394	2,541,163
前払金	1,209,811	399,757	810,054
立替金	86,711	0	86,711
仮払金	200,000	216,200	△ 16,200
短期貸付金	0	2,000,000	△ 2,000,000
流動資産合計	81,435,349	69,558,813	11,876,536
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
被災者支援準備資産	0	0	0
東日本大震災復興支援基金	0	6,500,000	△ 6,500,000
熊本地震復興支援基金	5,480,842	21,480,842	△ 16,000,000
特定資産合計	5,480,842	27,980,842	△ 22,500,000
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	548,702	548,702	0
固定資産合計	6,029,544	28,529,544	△ 22,500,000
資産合計	87,464,893	98,088,357	△ 10,623,464
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	19,116,541	17,535,144	1,581,397
預り金	2,714,404	1,873,150	841,254
仮受金	3,000,000	3,000,000	0
未払消費税	3,970,900	0	3,970,900
流動負債合計	28,801,845	22,408,294	6,393,551
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	28,801,845	22,408,294	6,393,551
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産合計	58,663,048	75,680,063	△ 17,017,015
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	58,663,048	75,680,063	△ 17,017,015
負債及び正味財産合計	87,464,893	98,088,357	△ 10,623,464

貸借対照表内訳表

公益財団法人 共生地域創造財団

平成 31年 3月 31日 現在

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	65,548,297	1,758,973	67,307,270
未収金	12,631,557	0	12,631,557
前払金	1,121,811	88,000	1,209,811
立替金	86,711	0	86,711
仮払金	200,000	0	200,000
短期貸付金			0
流動資産合計	79,588,376	1,846,973	81,435,349
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
被災者支援準備資産	0	0	0
東日本大震災復興支援基金	0	0	0
熊本地震復興支援基金	5,480,842	0	5,480,842
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	548,702	0	548,702
固定資産合計	6,029,544	0	6,029,544
資産合計	85,617,920	1,846,973	87,464,893
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	17,586,541	1,530,000	19,116,541
預り金	2,714,404	0	2,714,404
仮受金	3,000,000	0	3,000,000
未払消費税	0	3,970,900	3,970,900
流動負債合計	23,300,945	5,500,900	28,801,845
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	23,300,945	5,500,900	28,801,845
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
3. 一般正味財産			
一般正味財産合計	62,228,975	△ 3,565,927	58,663,048
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	62,228,975	△ 3,565,927	58,663,048
負債及び正味財産合計	85,529,920	1,934,973	87,464,893

正味財産増減計算書

公益財団法人 共生地域創造財団

平成 30年 4月 1日 から 平成 31年 3月 31日 まで

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[0]	[0]	[0]
基本財産受取利息	0	0	0
基本財産受取配当金	0	0	0
基本財産受取賃借料	0	0	0
特定資産運用益	[0]	[0]	[0]
特定資産受取利息	0	0	0
特定資産配当金	0	0	0
特定資産受取賃借料	0	0	0
受取入会金	[0]	[0]	[0]
受取入会金	0	0	0
受取会費	[0]	[0]	[0]
正会員受取会費	0		0
特別会計受取会費	0		0
賛助会員受取会費	0	0	0
事業収益	[79,281,423]	[71,530,410]	[7,751,013]
受取補助金等	[0]	[2,866,376]	[△ 2,866,376]
受取国庫補助金	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0
受取民間補助金	0	2,866,376	△ 2,866,376
受取国庫助成金	0	0	0
受取地方公共団体助成金	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0
受取負担金	[0]	[0]	[0]
受取負担金	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0
受取寄付金	[29,984,776]	[10,993,838]	[18,990,938]
受取寄付金(法人)	29,439,776	10,298,965	19,140,811
受取寄付金(個人)	545,000	694,873	△ 149,873
募金収益	0	0	0
受取寄付金振替額	0	0	0
雑収益	[13,809]	[67,877]	[△ 54,068]
受取利息	101	0	101
有価証券運用益	0	0	0
雑収益	13,708	67,877	△ 54,169
経常収益計	109,280,008	85,458,501	23,821,507
(2) 経常費用			
事業費	[111,153,648]	[77,479,226]	[33,674,422]
給料手当	57,256,864	45,957,849	11,299,015
福利厚生費	10,685,772	5,150,340	5,535,432
通信運搬費	3,271,826	580,586	2,691,240
旅費交通費	4,070,221	2,769,554	1,300,667
会議費	391,802	737,236	△ 345,434
消耗品費	802,281	2,595,697	△ 1,793,416
修繕費	2,229,585	5,177,780	△ 2,948,195
燃料費	1,898,164	1,758,943	139,221
光熱水料費	694,484	713,131	△ 18,647

	賃借料	4,967,425	3,418,588	1,548,837
	諸謝金	160,767	0	160,767
	租税公課	192,030	3,250	188,780
	支払負担金	3,300	0	3,300
	支払助成金	16,060,000	242,970	15,817,030
	委託費	1,356,591	6,235,277	△ 4,878,686
	研修費	2,731,715	713,374	2,018,341
	諸会費	74,780	83,000	△ 8,220
	広告宣伝費	443,077	20,815	422,262
	接待交際費	43,354	136,718	△ 93,364
	地代家賃	2,887,970		2,887,970
	新聞図書費	184,756	192,555	△ 7,799
	支払手数料	449,148	386,296	62,852
	就労訓練費	272,084	277,906	△ 5,822
	減価償却費	0	262,640	△ 262,640
	雑費	25,652	64,721	△ 39,069
管理費	[15,248,917]	[15,448,974]	[△ 200,057]	
	給料手当	10,709,157	6,181,951	4,527,206
	福利厚生費	103,886	894,576	△ 790,690
	業務委託費	0	1,340,918	△ 1,340,918
	会議費	115,671	0	115,671
	旅費交通費	2,055,151	3,809,019	△ 1,753,868
	通信運搬費	544,050	1,961,448	△ 1,417,398
	消耗品費	8,075	0	8,075
	修繕費	15,430	0	15,430
	印刷製本費	3,704	0	3,704
	燃料費	188,497	271,133	△ 82,636
	賃借料	5,800	989,929	△ 984,129
	保険料	27,930	0	27,930
	租税公課	400	0	400
	支払手数料	44,974	0	44,974
	委託費	1,426,192	0	1,426,192
経常費用計	126,402,565	92,928,200	33,474,365	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,122,557	△ 7,469,699	△ 9,652,858	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
当期経常増減額	△ 17,122,557	△ 7,469,699	△ 9,652,858	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
受取利息	105	220	△ 115	
雑収入	105,437	109,840	△ 4,403	
経常外収益計	105,542	110,060	△ 4,518	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	105,542	110,060	△ 4,518	
当期一般正味財産増減額	△ 17,017,015	△ 7,359,639	△ 9,657,376	
一般正味財産期首残高	75,680,063	83,039,702	△ 7,359,639	
一般正味財産期末残高	58,663,048	75,680,063	△ 17,017,015	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	58,663,048	75,680,063	△ 17,017,015	